

平成27年度第7回国立市立学校給食センター運営審議会 記録(要旨)

日 時	平成28年6月23日(木)午後2時から午後4時45分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	17名
欠席委員	1名
傍 聴	0名
事務局	2名(本多所長、佐藤主査)
議 題	①事業報告について(資料1) ②平成27年度学校給食費決算報告について(資料2) ③平成27年度事業総括について(資料3) ④その他

【会長】 これから第7回の国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日、稲見委員から欠席の連絡をいただいております。また、四小の近藤委員は遅れて出席されるということです。

資料の確認を事務局お願いします。

【事務局】 事前に郵送にて配付した運営審議会次第、資料1の事業報告、資料2の平成27年度学校給食費決算報告書、資料3の平成27年度事業の総括です。

【会長】 それでは、議題に入ります。議題の1、事業報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 事業報告について報告いたします。資料1の1ページをご覧ください。

平成28年5月26日の第6回運営審議会から本日6月23日までの事業報告になります。主なところですが、6月14日に学校給食費決算監査を行いました。後ほど監査の報告をしていただくことになっております。6月15日に国立市議会総務文教委員会が開催され、国立市立学校給食センター整備基本計

画案の報告を行いました。6月21日に給食センターの衛生委員会委員である国立市産業医による第一小学校と第三中学校の配膳室の職場巡視を行いました。

次に2ページの給食センターでの放射性物質の測定結果ですが、6月23日までの給食実施日の飲用牛乳、飲用牛乳を除いた小中学校の提供給食を測定し、いずれも検出限界値未満にて不検出との結果です。

次に外部検査機関による放射能測定の結果については、表に記載のとおりです。また給食物資の6月使用分物資の予定産地と地場野菜の使用予定日を2ページから3ページにかけて記載しています。以上です。

【会長】 それでは、質問、意見をお受けしますが、マイクが手元に届いてからご発言をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

【牛島委員】 前回5月から気になっていたのですが、給食物資の魚介類について、スルメイカを除いてほとんどが外国産です。食育に関しての前提条件で、教育基本法で地場産業の活用というのを取り上げているのですが、先月を見ても魚介類についてはほとんどが外国産です。これは前提条件にそぐわないと思うのですが。

【事務局】 原則は国産を使っているところです。魚介類については数の問題とか、限られた給食費単価の中でやらなければいけないという事情もあり、基本は国産ということであるべく入れたいのですが、ご質問のとおり魚介類については外国産が増えてしまっているという実態があります。

【牛島委員】 単価が高いから外国産を入れるという話になると、蛋白質、肉製品に関しても国産のほうが外国産に比べて2倍から3倍高いという状況です。そういう理由で国産品を使わないというのは理由にならないのではないかと。食育という部分に関しては国産を使う、放射能は測るとというのが原則なので、それを死守していただく。外国産は原価が本当に安いです。それで安全かどうかと言われると、安全管理には気をつけているというけれども、外国製品というのは食中毒の原因になっています。その部分を無視するといけないと思いますし、それが根底にあると今後どんどん外国産が入ってくる危険性があります。それは安全な学校給食という部分にはそぐわないので、しっかりやっていただきたいし、それでも死守できないというのであれば、給食費の値上げも視野に

入れて考えるべきだと思います。それから、旬のものであれば安く手に入るの
で、例えばサワラの切り身は国産でも安いのが入ると思うので、そういったも
のを利用するように努力していただければと思いました。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。単価の問題、また旬のものは比
較的手ごろな値段で入るというご意見もいただきましたので、今後栄養士とも
相談した中で、できるところはやっていきたいと考えています。

【牛島委員】 できるところでというのが少し引かかるのですが、それで
はできなかつたら安い外国産を使うのか。その部分を抜本的に改善すべきです。
これだけ野菜などは国産品を重視しているのであれば、動物性蛋白質について
も同様なのではないかと思います。ご検討をお願いします。

【事務局】 検討させていただきます。

【会長】 ほかにございますか。小川委員。

【小川委員】 6月15日の総務文教委員会で、私たちがこれまで議論して
きた学校給食センター整備基本計画案の報告をしたとあります。報告に関して
ですが、どのような議論、質問があったのかをお話しいただけないでしょうか。

【事務局】 総務文教委員会で、先月の運営審議会で報告した内容について
報告をいたしました。まだ議事録等ができ上がっていないので、正確なところは
申し上げにくいのですが、基本的には付帯事業についてどのように考えてい
るかというところで、付帯事業について直営でもできるのではないかと委員
からの質問がありました。

答えとしては、直営でもできます。ただ、付帯事業は市が行うというよりは、
むしろ民間のアイデア、ノウハウを生かしたものを国立市の状況に鑑みてでき
るものを検討していくというのがよりいいのではないかとということで、検討部
会の中で検討したことを、今回の計画の中に記載したことを答えました。一番
大きなのはその辺だったと記憶しております。今手元に初校の議事録がないの
で、それが出来ましたら後日ご報告したいと思います。

【小川委員】 この整備基本計画案の主軸となるところは、これからの建設
や運営に関しての事業手法のあり方だと私たちは思っていましたので、委員会
ではそこから派生的に考えられる付帯事業のほうが主に議論されたということ
で、総務文教委員会で報告とそれに対する質疑がどうであったのか、なぜそ

の主な部分に関しては議論がなかったのかが今のお答えではわかりにくかったのですが、PFIの手法や公設民営なのか公設公営なのかというところに関しては、議論があまりなかったという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 大きな質問としてはあまりなかったという認識です。記憶で言っている部分もありますので、議事録の初校を入手した段階で、項目を後日委員の皆様へ配付させていただきたいと考えています。ただ、PFIと直営、それから公設民営等の比較について、さらに詳細な質問はなかったと思います。

【小川委員】 今日で私たちは委員としては最後なのですが、議事録を待っています。また2月25日に審議会として教育委員会に提出した意見書には、完全な民設民営方式への移行は、管理運営法上信頼に置けないので反対だという意見も、質問を受けた折にはその都度言っていただきたいと思います。前回の総務文教委員会では、そのような議論になったことはあったのでしょうか。

【事務局】 6月議会の本会議の場で、重松議員から一般質問がありました。質問内容は給食センターの整備基本計画について、給食センター運営審議会で異例の意見書がついたにもかかわらず、3月議会の中でその給食センター運営審議会の意見書の内容について委員会報告がされなかった経緯と責任を問うという質問と、意見書は基本計画策定状況と検討状況の位置づけの再検討を求めているが、再検討はどのようにされるのかという2点の質問がありました。

それに対する本会議での教育次長の答弁は、3月の総務文教委員会の報告の中では、重松議員から給食センター運営審議会の中でこの計画の検討状況について意見等あったのでしょうかという質問がありました。その場で意見書の文面を読み上げてはいないのですが、民設民営には反対です、さらに検討を十分してくださいという2つの意見があったということ、3月議会の総務文教委員会の場で回答いたしました。異例の意見書がついたにもかかわらず、3月議会で委員会報告がされなかった経緯という質問に対しては、全く回答していないということはないのですが、教育次長の回答はその後持ち帰り、検討部会の中で十分に検討して、その内容について計画内容には反映させていただきましたと本会議の場で教育次長が重松議員にお答えしたところです。

具体的にどのような再検討したかということですが、細かくは教育次長も回答はしていませんが、今回の計画案の中では、提供方式や事業手法の比較は

基本理念に沿った比較及び評価が十分でないという運営審議会の意見を受けて、検討部会で検討した後、提供方式を比較する際には基本理念を踏まえた比較ができるような項目を設定し直したということが1点と、事業手法の比較においても基本理念への寄与度という新たな項目を新規で設置し、さらに運営審議会の意見書が計画の中に反映するような形で対応させたということも説明させていただいたところです。

【会長】

ほかにございますか。

それでは、議題1についてはこれで終わりにして、次に移りたいと思います。

議題2、平成27年度学校給食費決算報告について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】 平成27年度学校給食費決算報告をいたします。1ページの収入の部ですが、1番目の給食費は調定額2億2,553万2,078円に対して、収入額は2億1,527万9,562円、未収入額は962万8,525円で、収納率は95.45%です。不納欠損額につきましては62万3,991円です。

給食費の内訳ですが、平成27年度の現年度給食費といたしましては、調定額は2億1,396万1,915円に対して、収入額は2億1,308万2,424円、未収入額が87万9,491円で収納率は99.59%です。平成26年度以前の過年度給食費の調定額は1,157万163円に対して、不納欠損額は62万3,991円、収入額は219万7,138円、未収入額は874万9,034円で、収納率は18.99%です。2番目の前年度繰越金が1,804万3,823円、最後の雑入が預金利子、廃油売却収入で、5万4,016円となります。収入額の合計は2億3,337万7,401円です。

下段左の支出ですが、1番目の主食購入代が2,849万3,041円、副食購入代が1億3,823万4,870円、牛乳購入代が4,082万1,316円、調味料購入代が911万8,274円で、合計が2億1,666万7,501円です。

右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた残額は1,670万9,900円で、この残額を平成28年度に繰り越すものです。

続いて2ページ以降は、1ページで説明した内容の補足の詳細資料を添付し

ています。2 ページ、3 ページについては現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額、支出額等をそれぞれ小学校、中学校別のさらに月別で示しています。2 ページが小学校で、3 ページが中学校です。さらに喫食者数も添えております。

4 ページは物資購入代の支出にかかわる小学校における月別の内訳を示したもので、さらに主食と副食について細かく分類しています。小学校における物資代金については下から3 行目の一番右の欄、1 億4,360万3,667円です。

5 ページは同様に中学校における物資代金の月別の内訳を示しています。中学校における物資代金については下から2 行目の一番右、7,306万3,834円で、小中合計するとその下の2 億1,666万7,501円です。

6 ページは過年度給食費の収入と不納欠損額の対象年度等を示したもので、不納欠損額については収入がなく、10 年を超えたものは平成17 年度分の39万2,182円が該当し、さらに市外転出5 年を超えてということで、平成18 年度から平成22 年度分を加えた合計62万3,991円になります。収入合計額内訳は小学校分が119万929円、中学校が100万6,209円、収納率は18.99%でございます。

7 ページは不納欠損処分についてです。平成17 年度から26 年度までの給食費の未納額は300件、937万3,025円です。これまでも文書や電話による催告、個別徴収等に努めてきましたが、徴収自体が困難な状況にあることも1つの現実としてあります。給食費の未納者に対しては、平成2年の国立市立学校給食センター運営審議会の審議の結果、納入がなく10 年を超えたもの及び5 年を超えて市外に転出したものについては不納欠損処分とすることで確認されています。この確認に基づき、27件62万3,991円を不納欠損処分としたところです。

8 ページは過年度給食費の未納額を小中学校及び年度別に示したもので、上段が人数で下段が金額で。

9 ページは不納欠損の対象者で、左側の表が10 年を経過したもの、右側が5 年経過で市外に移転したものの一覧です。10 年経過者は17名、5 年経過で市外に転出、移転したものは10名となっています。

続いて10ページは平成27年度給食費未納額内訳で、それぞれの施設名別の世帯数、人数、月数、未納額に整理したもので、27世帯、27名、213月相当分の87万9,491円が未納額です。

11ページはそれぞれの項目における前年度との比較の資料です。まず調定ですが、合計額は平成26年度と比べ691万2,153円増の2億4,362万9,917円で、収入の合計は26年度と比べ881万3,831円増の2億3,337万7,401円です。なお現年度給食費収納率は99.59%で、平成26年度よりは0.26ポイント増加しました。過年度給食費収納率は18.99%で、平成26年度より12.16ポイント増加しました。未収入の合計額は平成26年度と比べ194万1,638円減の962万8,525円です。

次に支出ですが、平成26年度と比べ1,014万7,754円増の2億1,666万7,501円です。次に合計ですが、差し引き残高は、平成26年度より133万3,923円減の1,670万9,900円です。

次のページは、6月14日に行いました監査報告書を添付してあります。

報告は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

【会長】 報告が終わりました。質問については監査委員の監査報告後にいただきたいと思います。

一小の堀江委員、二小の稲田委員、よろしくお願いいたします。

【堀江委員】 それでは監査報告をいたします。監査報告書をごらんください。監査は6月14日火曜日午後2時から第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は平成27年度の学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果はここにありましており、平成27年度の学校給食費収支状況について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成28年6月14日、国立市立学校給食センター運営審議会監査委員、堀江恵美、監査委員、稲田早織。以上です。

【会長】 監査委員には大変お忙しい中、帳簿、関係資料を丁寧に監査していただき、ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見を受けたいと思います。竹内委員。

【竹内委員】 1ページ、収入で雑収入とあって預金利子等となっていますが、説明では廃油で得たお金もあります。廃油がどのぐらいの収入なのか内訳

を教えてください。雑収入5万4,016円の内訳です。

【事務局】 ただ今その資料を取りに行っていますので、戻りましたらお答えさせていただきます。

【会長】 七条委員。

【七条委員】 10ページ、平成27年度給食費未納額内訳、小学校14世帯14人、中学校13世帯13人。この世帯というのは経済的に困窮している世帯でしょうか。

【事務局】 この世帯についてはほとんど全員が経済的に困窮しているところです。

【七条委員】 ほとんど、というのと全員というのは。

【事務局】 税と違い世帯状況について調査権限がないということがあり、家庭の事情については訪問した時または電話で催告した時、その話の中で事情等を聞いた範囲の中なので、経済状況が苦しいので払えないということが大半であるということです。

【七条委員】 今回10年徴収できなかったものが不納欠損処分になったわけですが。それも大体は経済的に苦しい家庭だったので払えなかったという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 基本的にはそのように理解しています。ただ、家庭の事情について事細かく聞くことは現実的に難しいということもあり、そのような事情ということで基本的に捉えているところです。

【会長】 ほかにございますか。近藤委員。

【近藤委員】 昨年度から比べて収納率も上がっているの、日々給食センターの方が努力してくださっていることは深く感謝申し上げます。先ほど家庭の状況までは深く立ち入ることができないと話されていましたが、こういった家庭環境の方であれ、なかなか給食センターの方にうちは苦しいんですと素直に言える家庭も少ないかと思うので、まずは就学支援の案内をすれば、あとは家庭で判断され、手続きを踏めば不納欠損が計上されなくて済むのではないかと思います。学校からも案内を子供を通じて行っているとは思いますが、実際にこういうもありますというのを直に持っていくようにすれば、この情報が漏れることはないのではないかと思います。そうすればもう少し数字的にも納得

いくのではないかと思います。

また、先ほど材料の価格が高いから値上げとなったときに、一般の家庭からすればこれだけ払っていない方がいるのに、なぜ私たちが値上げになるのかという思いもあるので、数字の改善のためにもあらかじめ資料を渡していただくとか、値上げの前に、払えないわけじゃなくて払っていない方には、きちんと負担していただくことを今後も継続してやっていただければと思います。

【事務局】 就学援助の案内については、こちらも了解しており、経済的な状況で払えないという話の中で、案内をしているところで。また、後でどの程度の案内をしたのかわかるように、件数などをカウントし、記録しているところです。

【竹内委員】 今の未納や収納率について補足的に情報共有したいのですが、国立市でも固定資産税、都市計画税があつて、これはもう地価に応じて払うことが決まっているのですが、やはり払わない人がいます。収納率を毎年国立市は報告していますが、2013年が99.4%で、2008年ぐらいから一気に上がっています。2008年に収納課を創設したそうで、2008年までは98.5%ぐらいで、99%に届かない数字できていました。

直接食べる食費を払うという受益者負担と固定資産税と距離はありますが、国立市からインフラの便益を受けて、その対価として固定資産税があるわけです。給食費はどのぐらい払っているかということ、今年は99.59%、去年は99.33%。ただ、値上げするというときに払っていない、何万円を払わずにいる人は、就学援助の枠組みに乗せて納めていただくというのがいいと思います。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今、国立市は税金の徴収率では日本全国1位です。それでも99%は超えていません。比較するわけではありませんが、税と比較し99.59%は非常に高い率ということになります。これは保護者からの貴重な給食費ということでお支払いいただいたわけですので、今後とも給食センターはさらに徴収率をアップするよう努力していきたいと考えています。

【会長】 ほかにございますか。

【事務局】 先ほどの竹内委員のご質問のご回答ですが、廃油代が4万8,205円、預金利子が5,811円となります。

【会長】 唐澤委員。

【唐澤委員】 2ページ、3ページの学校給食費収支状況、小学校、中学校ののですが、今年度に関しては小中学校ともマイナスの月が多い。これは繰越金を減らすための、あえてのマイナス、食費の支出を増やしたと理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。27年度は前年度繰越金が約1,800万円に増えたということを受けて、やはり繰越金が増えていくのはよろしくないという判断の中で、本来の収入すべき調定額よりさらに多い支出額を出しているというところなんです。単年度の収支会計で考えれば、基本的にあり得ないことなのですが、歴年の中で繰越金が増えているのは実態としてあるので、2月、3月、また学期の途中でも月によってはマイナスになっていることで、結果的に差し引きが124万6,903円支出のほうが多くなっています。この繰越金については、先月の運営審議会の中でもお話したかと思いますが、今回27年度決算が1,600万円程度に若干減りましたが、1,600万という繰越金が適正であるとは考えておりませんので、今後、年間の中で調整していきたいと考えています。

【唐澤委員】 先月の審議会の回答の中で、繰越金は1,000万が適正だと確認したので、800万ぐらいが27年度終わった時点で多かったと思うのですが、27年度で358万マイナス、そうするとあと2～4年ぐらいで適正な1,000万に戻していくという計算で考えてよろしいのでしょうか。この数字を見ると3年ぐらいかなと思ったのですが。

【事務局】 単年度で急激に繰越金を使ってしまうのはあまりよくないと思うので、徐々に年数をかけて減らしていくのがよいかと考えています。

【会長】 ほかにございますか。小川委員。

【小川委員】 私たちが議論してきた繰越金の問題が次期につながると思います。その妥当な線が1,000万円であるとセンターは考えていて、3年でそこに持っていくとか書かなくてもいいと思うのですが、ここで議論したことや妥当な金額というのを話し合ったというのがどこかに記されていると思います。これから議論する資料3にもそのようなことが入っていなかったもので、何らかの決算や予算を審議するときそのことがどこかに書かれて

いれば、この1,800万を何の議論もなく終わったということがないようにしたい意味で、どこに記したら今回の話し合ったことが次期に引き継がれるのか、聞かせていただけないでしょうか。

【事務局】 この後の事業総括の中で書くのがいいのか、決算報告書の中で触れるのか、今すぐには決められませんが、何らかの形で文章として残し、運営審議会の皆様に報告するのは適切かと思えますし、この資料はホームページで公表されるものですので、資料のどこかに記載すべきと考えたところです。

【会長】 ほかにご質問ございますか。

それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。議題の3、平成27年度の事業総括について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、給食センターの平成27年度事業の総括について報告いたします。

1番の食の安全安心の確保です。良好で安全な食材の調達を目指して、生鮮食品については、基本的に国内生産のもので産地が明らかなものを使用いたしました。また、地場野菜の取り入れも推進しました。平成27年度については、若干落ちてしまいましたが、1万2,206キログラム、野菜全体使用料の10.55%となっています。NPO法人地域自給くにたちと毎月の食材について何が供給できるか相談した上で、供給量を決めているところですが、年によって作付け状況等に変動があり、あと農家の件数も数が限られているところもありますが、今後も引き続き推進していきたいと考えています。

(2)の放射能への対応です。引き続き外部機関による放射能検査の実施、また給食センターに設置してある放射能測定器による独自の放射能検査の実施を行いました。あわせて食材の産地、放射能測定の結果を保護者等に随時公表しています。

(3)給食の充実では、旬の食材を使用して、季節を感じる給食の提供に努めました。また、米飯給食の拡大に努め、週3回以上の実施を目指しました。平成27年度は小学校が週3.37回、中学校については週3.33回ということでいずれも目標は達成しました。

(4)食物アレルギーへの対応では、献立内容の詳細資料、食材の成分関係資料をもとに提供に努めてきました。また、食物アレルギー対応マニュアルに

基づき、学校保護者との情報共有をはじめとした連携体制を図っています。

(5) 衛生管理の徹底ですが、引き続き職員による衛生講習会の実施、職員の細菌検査の実施をしました。

次に2番、食育の推進です。食に関する理解の促進については、食材の献立のメモを情報提供として出しています。また、食育関連授業も牛乳飲用週間定着につながる取り組みとして、日本乳業協会より講師を派遣し、全10校で出前事業を行いました。

次に3番、円滑な運営管理の実施です。給食費の徴収事務については、引き続き未納入の給食費が発生しないよう給食徴収の徹底を図ったところです。

(2) 各種委員会の運営では、各種委員会の円滑な運営、給食センターの適正かつ円滑な運営に努めて、委員の皆様、審議委員の皆様にご意見をいただき、適正で円滑な運営に努めました。

(3) 安全管理の徹底についても引き続き給食の提供に支障が生じないよう安全管理の徹底を図りました。

最後に(4) 既設設備の維持、改善です。施設設備の維持改善に努めると同時に老朽化した給食センターの施設整備のあり方については、給食センター更新計画に関する検討部会にて検討を行い、国立市立学校給食センター整備基本計画案を平成28年6月15日に開催された国立市議会総務文教委員会で報告しました。現在、市のホームページでパブリックコメントを募集し、また学校を通して保護者の皆様にも用紙を配布し、ご意見を募集させていただくところです。

報告については以上でございます。

【会長】 平成27年度の事業総括について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。堀江委員。

【堀江委員】 先日提供された給食の中で予定にないごま油を使用したというお手紙が後日配られましたが、この安全管理の徹底という項目に絡めて、なぜそのようなことが起きたのか説明をお願いします。

【事務局】 先日提供しました小学校の給食のイカのチリソースですが、この経過は、ごま油をその日のイカのチリソースには使わない予定でした。ただし、同じ日の給食のスープにはごま油を入れるということで、献立表にもごま

油を使用するという事で、保護者には配られていました。アレルギーを持つ保護者にも、ごま油をイカのチリソースは使わないという資料を配布し、本来は使わない予定でいたのですが、職員の実ミスでございます。

調理員に指示する工程表の中に、ごま油を使用すると誤記載をしてしまいました。調理員はそれに従いごま油をイカのチリソースにも入れたというところから。それが調理の過程で気づき、至急学校に連絡いたしました。養護教諭を通して適切な対応と注意喚起をお願いしたことと、あわせて保護者の皆様にはお詫び文と報告をさせていただいたところです。アレルギーにかかわる問題ですので、給食センターとしては事態を重大視いたしまして、今後二度とこのようなことがないよう職員の指導を徹底しました。このたびは皆様にご心配、ご迷惑をかけまして大変申しわけございませんでした。

【堀江委員】 給食が児童に提供される前に気がついて、学校には先に連絡があったということなのでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【会長】 ほかにございますか。七条委員。

【七条委員】 食物アレルギーに関してですが、給食センターあるいは小学校、中学校が、アレルギーのある人が実際に何人いるか把握しているのでしょうか。

【事務局】 アレルギーに関しては年度当初または年度途中でアレルギーの心配がある保護者からアレルギーの情報を学校を通して収集して、電話等または直接お会いして、保護者とアレルギーについて確認をしています。また、アレルギー対応マニュアルが新たにできた中で、医師の書いた学校生活管理指導表の写しも28年度から給食センターが共有しているところです。基本的には出てきた資料については把握しているということになりますが、保護者から届出がない場合、または何がアレルギーだかわからないという場合で、出していない方もいらっしゃるのので、100%捉えているかといえ、そうではないかなと思います。

【七条委員】 少なくとも申告されたものに関しては実数を把握しているということよろしいですか。

【事務局】 そうということです。

【七条委員】 今回ごまのアレルギーの対象になるような児童は何人かいらっしやったということですか。

【事務局】 給食センターにある資料の中を確認する限りでは、はっきりとごまと書いてある児童はいませんでした。ただ、あくまでも聞き取りの中でやっていますので、100%ごまのアレルギーの子がいないとは、言い切れないのではないかと考えています。

【七条委員】 資料を見ると、食物アレルギーの対応児童が小学校で55名、中学校で20名と書いてありますが、実数はもっと多く、申告されていなくて、実際にアナフィラキシーが起きたとき初めて驚くことがあるのだらうと思います。実数を把握しているということ、了解しました。

【会長】 唐澤委員。

【唐澤委員】 私は小学校にも子供がいるのですが、イカのチリソースのプリントを見た記憶がなく、今日初めて知りました。今の話しを聞いて、今回ごま油を実際に使ってしまい、提供前に学校に連絡が行ったものの、うまくそれが児童に伝わらなかった場合、もしごま油ではなく違う食材だったらならば命の危険があったということ、すごく驚きました。今所長が今後このようなことが絶対に起こらないようにしますと話がありましたが、今回は人為的なミスということで、ミスというのは起こり得る、今後も誤記載を絶対にしないということは絶対に言い切れません。もし誤記載のため人命にかかわるようなことがあった場合、記載ミスをした人だけに責任があるということではないと思います。具体的にチェック体制をどのように今後変えていくのかご説明いただきたいのですが。

【事務局】 今後どのようにチェックしていくかということですが、まず栄養士が作業工程表をつくり、そこで間違いがないか確認をもう一人の栄養士が行い、必ず2人でチェックを行うようにします。それから、保護者に送付する情報と給食センターで使う工程表が別のものであるため、内容に齟齬がないか徹底して読み合わせをする。それから、栄養士から調理に工程表の指示をするわけですが、調理員の中に味つけの担当がいます。担当の調理員は基本的にベテランの嘱託員または正職員が行いますので、過去の経験から気になった点はすぐ栄養士に確認するということの方が大事なところだと思います。その旨は伝えた

ところでは。

【会長】 今のことに関連しての質問はまだありますか。竹内委員。

【竹内委員】 工程表への誤記載があったということで、そういうミスは本当に起き得ます。工程表はいつ記載するのか、朝何時に記載するのか1カ月分まとめてするのかよくわからないのですが、記載は紙に手で書くのですか、ワープロで打ったのですか。

【事務局】 工程表は1か月分をワープロで作って調理員に配布します。使う週の前の週の金曜日に献立の内容について栄養士が打ち合わせの場で次の週の1週間分を説明します。さらに前日の午後の打ち合わせで、翌日に提供する献立の細かい工程について説明します。そのときに説明した資料が間違っただけで、さらにその場で栄養士が気付かず、前日の打ち合わせの中でも間違っただけで工程表で説明してしまったことが今回の大きな原因かと思えます。

【竹内委員】 どうして気づいたのでしょうか、私も試食会でちょうどその場において、何かトラブルがあったことはわかったのですが、もう一度聞きますが、いつ気づいたのでしょうか。

【事務局】 当日の調理をし始めた時に気がつきました。場内には必ず1人の栄養士が入ります。そのときに、スープにはごま油を使うので、イカのチリソースにはごま油を使わないということから栄養士が気になって、調理員に確認したところ、イカのチリソースにもごま油を入れてしまったということがそこでわかりました。すぐに学校への連絡等の対応をさせていただいたということです。

【竹内委員】 1カ月分まとめて作るということは、これは6月16日の話ですから、5月の段階で6月分を作って、そこにはごま油というのは誤記載ということですから、イカのチリソースにも使う前提でいた。前の週の10日の金曜日にも来週の献立の打ち合わせでイカのチリソースにごま油を使うことになっていて、前日の6月15日の水曜日の打ち合わせでもイカのチリソースにごま油が入っている。そういう状況でいきなり当日になって、イカのチリソースにごま油は使わないんだとわかるのでしょうか。それが逆に不思議です。

【事務局】 栄養士の頭の中ではイカのチリソースにはごま油を使わないという考えでいました。しかし、実際に資料の中にはごま油を使用ということに

なっていました。献立をつくる際に同じ日の献立の中で、こちらはごま油を使う、あちらはごま油を入れないというのは非常に混乱のもとになります。私から同じ日に使い分けをするような献立はなるべく避けるよう栄養士に指示したところですが、栄養士の中で混乱した1つの原因としては、この日のイカのチリソースにはごま油を使わないと保護者に資料を出しましたが、イカのチリソースにごま油を使うときもあるのです。このようなことが混乱のもとになるので、今後は一切しないようにと私から改めて指示をしたところですが。

【竹内委員】 どの部分がミスなのか。保護者への説明文章の段階でごま油を使わないと書いたところがミスなのではないでしょうか。詳しくどの段階なのか説明が聞けたので、非常に気を使っているというのはよかったですと思います。ただ、先ほど2人でチェックするというのは、3回打ち合わせをやってもうまくいかなかったというのは、難しいところもあるのかと思いました。非常に万全に気を使っているところはわかりました

【会長】 中西委員。

【中西委員】 質問というよりは意見になりますが、先ほど調理員の段階でチェックができるようにと話していましたが、ベテランの調理員が経験上からチェックができるだろうということでした。それを聞いて思ったのですが、前回、前々回で調理員の民営化の話が出てきたと思いますが、既に民営化されている給食提供施設を見に行き、調理の民営化はいいのではないかと意見も私たち委員の中からも出ているけれど、国立市のベテランの調理員はもう50代を超えて、定年まであとわずかと前回聞いたと記憶しています。そうすると経験が豊かな、長く勤めていた方がいなくなると、その後は経験上から気づくことができなくなってしまうのではないかと不安が残るのですが、どうでしょうか。

【事務局】 基本的には今回は栄養士が書類を誤記載したということで、指示ミスということになります。指示どおり調理を行うのであれば、栄養士にミスがない限り民間であってもできると考えているところです。

【中西委員】 もちろんそうなのですが、最終段階で気づく、最後の砦はなくなってしまいます。事実上もうできなくなります。だから、最後の関所を担保するためには民営化しないというところに話を持っていくべきではないのか

など。経験がある人も最初は経験がないわけですから。経験というのは積んでいくものですけれども、民営化について今ここで議論する時間ではないかもしれませんが検討すべき事柄の1つではないかと、そういうミスをなくすためと思ひまして、意見したいと思ひます。

【会長】 ご意見ということで伺ってよろしいですか。

【中西委員】 はい。

【事務局】 貴重な意見ありがとうございます。基本的にはPFI等で運営を民間に任せるということになる段階で、かなり細かい仕様書等の作成づくりは当然必要になってくると思ひます。新しい給食センターになった段階で、今の予定ではアレルギー室を設ける予定でありますので、今とは違う形でアレルギー対象児の給食は別の対応がされると理解しているところです。

【会長】 七条委員。

【七条委員】 ミスというのは必ず起きます。絶対100%起きないということはあり得ないし、事故が起きる前提でいろいろ考えていく。そうするとごま油を入れるとか入れないとかすることだけでなく、入れないなら入れないと決める。スープには入れてイカチリソースには入れないということは絶対混乱のもとになります。先ほど2人の栄養士でチェックするといった関門を幾つか設けて、漏れがなるべく少ないように持っていくというのも大事だし、例えばリスクマネジメントを専門にしているような方に相談するなど、新しい給食センターができるということなので、なるべくミスを減らしていけるシステム作りをぜひお願いしたいと思ひます。

【事務局】 リスクマネジメントについては、非常に重要な部分なので、民間で全国展開している業者はノウハウを持っているはずなので、リスク管理について徹底する形で、今後新しく給食センターを建てる際には留意していくように考えているところです。

【会長】 小川委員。

【小川委員】 今、27年度事業の総括の話をしているわけですが、本来であれば6月16日の事柄として事業報告すべきだと思ひます。定例で行っていることだけが事業報告ではなく、保護者に出した資料まであるのであれば、6月16日として明記して、それについて対応を取られたことを含めて27年

度の事業の総括ですのではないかと思ったのですが、これからはそのようにしたほうがいいと思うのですが。

【事務局】 今回の件につきましては事態の重大性ということを考えて、事業報告の中に入れるべきだったと思います。次回からは大きな件につきましては必ず冒頭の事業報告で報告するようにさせていただきたいと思います。

【小川委員】 それでは27年度事業の総括についてですが、26年度と違って今回特筆して27年度事業として行ったと思われるのはどこでしょうか。もちろん数字などは違いますが、2ページの3の(4)の給食センター更新計画に関する検討部会は26年度と違うと思うのですが、ほかはあまり違ってないのではないかと思います、27年度の特筆すべき点として更新されたところがあればお話しください。

【事務局】 給食センターの事業として大きかったものは、給食センター更新計画に関する検討部会を1年間かけて検討し、今回計画案までできたというところが一番大きなところですね。それ以外については、給食センターは毎日給食を提供しておりますので、毎年同じような形で業務が進んでいくところが基本です。

特筆するべきというところは、2ページの2番、食育の推進の(2)学校との連携という中で、食育関連授業等、ミルク教室を10回、小学校中学校で授業として行いました。これは、国立では東毛酪農の低温殺菌牛乳を使っていて、平成26年度から牛乳1本当たり4円の国の補助を受けています。この補助は給食センターにではなく、東京学乳協議会を通して東毛酪農に、実績で1本当たり4円の補助がおりてきます。その分毎月の東毛酪農の請求額から26年度については1本当たり4円引いた額で請求があります。

27年度から国からの奨励金という言い方をしていますが、この奨励金の条件として、牛乳を定着促進させるための授業を実施することになりました。例としては、牛乳定着促進を図るための、例えば座学による学校での牛乳に関する授業、それから酪農体験などが奨励金の対象になるという条件がつけました。

それで27年度から学校にご協力をいただいた中で、牛乳の定着促進のための座学の授業ができないものか模索していたところ、日本乳業協会が無料で管理栄養士の派遣事業を行っていることを知り、管理栄養士が各学校に行き、ミ

ルク教室という名前で牛乳の栄養素としての大切さ、カルシウムの分量の多さなどを無料で授業をやっていただけるということがありましたので、お願いしたところ、快く受けていただきました。学校のご協力を得た中で、11校のうち10校で派遣をいただいて、1回あたり30分から40分ぐらいの授業をやっていただいたということです。

残りの1校につきましても、今、5年生が酪農体験をやっておりますので、酪農体験を1つの実績とさせていただきます。これは引き続き28年度も奨励金の条件となっておりますので、28年度についても学校に出前授業のお願いをし、もし対応ができない場合でも酪農体験の実施報告等をこちらの方でさせていただきますというようにやっております。

もう1点、奨励金は27年度は1本4円だったのですが、28年度からは1本当たり2円にさがります。制度自体は継続しますが、補助額としては2円下がってしまったところです。

【小川委員】 私が質問した意図は、その授業の説明ではなく、事業報告総括をするときに、今年度特にここを力を入れたとかここが非常に新しいことだったとかということ報告の中に加えていただくと、さらに総括が生きたものになると思います、聞いたわけです。このミルク教室のことはこれまでも、話していただいたこともありましたので、そのような形で報告をしていただくと、27年度が総括されると思いました。

あと、この運営審議会が係ってきたことは総括の中の3の(2)の①に係わる1行だけです。7回開催したと。さっぱりしているなというのが率直な感想です。この総括の中に、この1年間、7回熱心に議論したことも多いなと思っ
ているのですが、この審議会の中で給食センター整備基本計画案が出され、それに関して私たちは意見書を提出したということがありました。そのことが1行でいいからここに書かれると、私はこの行政の報告が生きたものになると思
い提案しているのですが、皆さんはどうでしょうか。

あと私は自校式の学校まで含めて視察に行ったことも27年度は大きなこと
だったと思っています。そのことが書かれると7回開催の中身が見えるように
思うのですが、そのような書き方に改めていただくことはできないのでし
ょうか。

先ほど繰越金に関しては1,000万が妥当な線で、これは3の1の給食費ということに大きくかかわるので、何らかの言葉をここに入れる可能性もあると伺ったので、そのことも含めて2点伺います。

【事務局】 総括としては簡単な1行で済ませておりますので、来年度の報告につきましては、皆さんが読んで中身がすぐ想像できるような形で、なるべくわかりやすい表に改めていきたいと考えております。

【小川委員】 来年度はというのは、今回これはもうどこかに出してしまったものなのではないでしょうか。これがどこに使われるのか伺わせてください。

【事務局】 今日の会議に提出させていただいた資料なので、この後、運営審議会終了後に同じものを市のホームページに公表していくということになります。

【小川委員】 それでは私が今言ったことや、ほかの委員が話したことは今回、これには反映されないということなのではないでしょうか。それだと困るのですが。

【事務局】 今回、今日の資料として出させていただき、その中でご意見があったことは当然議事録の中に出てくることなので、そこで確認できると思います。この資料自体は今日の提出資料として公表していきたいと思っております。

【会長】 小川委員、事務局は今回27年度の事業総括としてこの会のために作成した資料ということなので、基本的にはこの会で使用するための資料です。この会でいろいろ出されたご意見については議事録として残すものですから、当然この会で出されたご意見は残りますので、事務局としては説明のための資料なので、特にこれを修正するつもりはありませんというのが事務局の回答だと思うのですが、それでいかがですか。

【小川委員】 説明するための資料ではなくて、先ほどこれはホームページに載せると話されたので、説明資料ならいいのですが、公開されるものなのでできる限り中身のある報告が出されることが大変ありがたいのですが、1行ここに加えられない理由は何なのでしょう。まだアップされていませんよね。

【事務局】 アップはこれからということになります。

【小川委員】 ここだけ1行増やすのはほかの委員会との関係とかあるのですか。

【会長】 この会でどのような資料を使ったかということをホームページで公表する。実際に使用したものを公表していくと事務局の方から説明があったわけです。小川委員が話されているのは別の趣旨です。この資料を作成するに当たっては、もう少し詳細な説明が必要ということをご意見としていただいたので、それは来年度以降の資料作成のときに反映させていただき、これはこの会での資料の公表ですので、今回についてはよろしいですか。

【小川委員】 議事録などは保護者も含めて伝わりますので、わかりました。

【七条委員】 委員が継続していけば、次年度のことがわかります。この委員の中にも何年か続けてやっていらっしゃる委員がおりますが、次年度に新しい委員に変わると、それがなかなか継続されないので、ぜひ次年度にまたよりよい資料を作ってくださいと思います。

【事務局】 この場に出された意見を次回以降の運営審議会の提出資料の中に反映していくように考えていきますので、よろしくお願いします。

【会長】 ほかに。中西委員。

【中西委員】 1 ページ目の（2）放射能への対応の②独自による放射能検査の実施ですが、これは毎日第一センターで実施されている検査のことと思うのですが、毎回全ての食材をまぜて測定されているものですか。

【事務局】 そのとおりです。

【中西委員】 家庭には毎月放射能の測定結果が配られていて、ほとんどがNDです。検出限界を超える数値が出ていないという報告、もし超えている場合は食材を変えるという対応をしたという報告も受けている中で、これ、どういう意味があるのかなと思います。5年も経っていて大変な検査だと思うのですが、これは陰膳法と言われて全ての食材をと提唱されていて、私も震災があった年はこの検査の要望を出したのですが、今は放射能の出やすい食材もだんだんわかってきましたし、この検査方法で出るとしたらよっぽど高い数値でないとは出ないので、そういうのは最初から使わないという選択をしているはずで。なので、この検査の方法を変えていったほうがいいのではないかと思います。どう変えていけばいいのかというのは専門家の意見を聞くべきところだとは思いますが、どうお考えでしょうか。

【事務局】 今のようなご意見の方もおりますし、まだ完全に安全性が担保

できていないというご意見もありますので、国立市としては安心安全な給食を提供するという行政としての責務があるということを大きく考えているので、当面はほとんどがNDですが、外部検査機関に出したときに稀ですけれど若干NDより上回る数値が出ることもあるので、その場合は必ず安全のために産地を変えるようにしています。このようなこともあるので、まだ毎日の独自検査は外すということは考えていません。

【中西委員】 検査自体は続けてほしいとは思いますが、その方法をもっと現状に即したというか、違う方法がないのかなと考えます。

【事務局】 確かに産地を最初から選んでしまうというのも1つの手段ではあると思います。ただ、実際はこの物資納入業者選定委員会で物資が決まって、その後産地も決まってくるわけですが、必ずしもこちらの指定した産地で入ってくるとは限りません。使う日の直前になって業者のほうから別の産地に変えさせていただきたいという連絡も入ってくるので、そのような場合、関西や九州産のものは問題ないのですが、例えば福島に近いところの産地が変わった場合、必ず測定はきっちり行わなければいけないということもあり、なかなか難しい部分がありますが、どこの産地であれ毎日測ることは絶対必要と考えているところです。

【七条委員】 ネットで調べたのですが、セシウム137は半減期が30年で、かなり長い半減期を持っているものなので、食物連鎖によってどんどん濃縮されていくわけですから、国立市のようにきちんと測っていただけるというのは、食の安全性という意味ではすばらしいことなので、お金がかかってでも続けていただいたほうが良いと思います。

【唐澤委員】 現状の給食センターで行っている全給食、全食材、その日の1食丸ごと検査はだんだん意味がなくなっているのではないかというのは、私も感じているところです。それは、食材の産地の変更が直前にあった場合、少し危険と思う産地から入ってきた場合、丸ごとで検査されたら絶対に検出されないと思うのです。

もしその食材単体で検査した場合に微量が検出される可能性があったとしても、ほかの食材と混ぜてしまうと完全に薄まるので、もし丸ごと検査で検出されるような食材は、かなり基準値を超えているものでないと出てこないの、

丸ごと検査を今の形で続けることはだんだん意味がなくなっている。どの食材も数値が下がってきているので、単体で検査しない限りよほど高いものでないと検出されないので、丸ごとで検査するがために見つけられないという事態に逆に陥ってしまうのではないかと。せつかく機械を持っているのだから、手間がかかるからセンターがやめたいと言うのなら、私は丸ごと検査はいいかなと思うので、やっていただけるならやっていただきたいということが1つと、さらに手間がかかりますが、その食材が予定産地と違う、少し危険だというのが急に入荷した場合に、同位体を送ることは不可能ですから、当日使う前に単体で検査をしていただくと、測定器を生かせるのではないかなと考えます。

魚介類はこれから生体濃縮でこれから増えてくる食材です。野菜は減っていくと思うのですが、特に魚介の産地が変更になった場合、たまたま入ってきたものによっては不検出ではないこともあるのではないかとすごく気になるので、センターで即日測っていただきたいという思いは私もあります。

【中西委員】 使う食材全てを単体で測ってほしい。時間的余裕、人手が足りないとか事情はあるかと思いますが。産地だけではわからない、例えば魚介ですと水揚げされたところが産地になってしまいますから、本来であれば産地を選ばずどこも全て測ってほしいと思います。魚介以外の野菜なども物流がこれだけ発達しているわけですから、本当は関東産のものでも西のものとして表示して、出回っている可能性もないとは限らないと聞いたことはあります。

だから産地を選ばず、出やすい食材、出にくい食材というのがだんだんわかってきているわけですから、出やすいところを狙って測ればいいのかと私は考えます。

【会長】 ご意見ということで伺ってよろしいですか。

【事務局】 唐澤委員のお話の中で、直前に産地が変わり、同位体研究所に出すのが当日の食べる前に間に合わない場合は、今も給食センターにある機械で単体の検査はしているところです。年間そんなに品数は多くありませんが、数品はやっているところです。この独自検査の中にはそういった単体の検査も含まれているということになります。

なるべく単体の検査も増やしていくということはあるかと思うのですが、年間110検体が今の実績で、国立市としては他市と比較して検体数はかなり多

いほうと理解しております。ただ、そうはいつでも安全が完全に担保されたということではなければ、今も気になる産地の食材については、それを中心として同位体研究所の検査に出すということで、栄養士の判断の中で実施しているところではあります。

【会長】 私ごとなんですが、4時から別の会議があります。今日は最後の審議会になりますので、ご挨拶だけさせていただいて、司会を酒井委員に代わっていただきたいと思っております。

7回、本当に皆さんに色々のご意見を伺わせていただきました。ふだんはほんとうに食べているだけの給食の裏にこんなに真剣な議論があったということ、この1年間痛感しました。これだけ色々な方たちや本当に専門家の方たちも含めて1食の給食について真剣に議論しているのだと。この1年間の経験をまた明日からの給食指導に生かしていきたいと思っております。1年間経ってようやくこのような会だったというのが解り、力不足の進行役で皆さんには色々のご迷惑をおかけしましたが、本当にお世話になりました。またありがとうございました。

【事務局】 では、引き続き副会長の酒井委員に議事を引き続き、進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

【副会長】 唐澤委員、お願いします。

【唐澤委員】 今の所長のお話を聞いて、食材単体でも給食センターで検査をしているということ思い出したのですが、いつも配布されている測定の資料にそのことが記載されたことはなかったと思うのですが。同位体に外部測定に出したものと、前もって予定産地のものを出したものと、毎日の丸ごと丸ごと1食検査を給食センターでしているという結果報告は毎月のプリントにあります。直前に産地が変わることもきっとあるはずだという不安は、ずっと私の中にありました。

ただ、そこまで追求してやっていただくは実際に難しいのではないかという思いがありました。産地が急に変わった場合の単体の検査をセンターでやっていたのを今まで公表されていなかったのは、すぐもったいないというか、そうだったのかとありがたく安心もしましたし、今後それをなさったのであれば、この資料のどこかに前月分に関してこのようなことがあったので食材単体で給

食センターでも検査をしましたということをご載せていただくと、ほんとうによりありがたいです。

【副会長】 七条委員、

【七条委員】 国立市の放射性物質の測定で、単体と丸ごとということはおっしゃっているのでしょうか。

【事務局】 丸ごとというのは、その日の提供給食の全部をミキサーにかけて、それを検体として給食センターの測定機器で毎日測っています。それから例えば人参ならこの県の人参を単体で同位体研究所に出して、同位体研究所でその単体だけで測ってもらうという2種類のやり方があるということと、産地が直前で変わった場合、同位体研究所に出すのが間に合わない場合は、それを給食センターの測定機器で測るということもやっています。

【七条委員】 わかりました。みんな混ぜてしまうと薄まるという表現がありました。それはどういう意味でしょうか。

【唐澤委員】 私が申し上げた薄まるという意味は、例えば人参だけを測るときは人参1リットルで測定します。もし1キログラム当たり5ベクレルの放射能が検出されるだけの汚染がある人参があったとして、その人参をほかのパンやスープや野菜や肉も全部と混ぜてその1食分を全部ミキサーにかけて、その中の1リットルでその人参を測った場合には、絶対その数値はもう検出されない数字になってしまうという意味です。

ですから、その汚染されている食材を給食1食分丸ごと測っただけでは見分けることができない、汚染されているものの可能性を発見することができないという意味で、丸ごとで測ることにはあまり意味がなくなっている。かつて初年度は100ベクレル、200ベクレルというお米だとか食材もあったので、高濃度の汚染だったら丸ごとでも測定すれば出てきたのですが、5年経った今ではあっても1桁台というのがほとんどです。このような意味で薄まると申し上げました。

【七条委員】 1食分の給食の放射性は測っているわけですね。そうすると、人の体には1食分が入ってくるわけですから、その1食分が少なくとも不検出であれば問題はないのではと思うのですが。

【牛島委員】 福島原発の真下でとれた筍が国立市の学校給食として運ばれ

ていました。これは高濃度の放射性同位元素を含んでいます。これで筍御飯を作ります。ほんの一かけら入っている筍は、全部混ぜこぜにすると微量なのですが、原発事故が起こったところの筍は食べたくないですよ。それが入っていること自体が嫌ですよ。だから、個別の検査をしているのです。何が安全か、もちろん学校給食には危ないものを食べさせたくないという皆さんのお気持ちはわかるのですが、こうすれば安全だというダブルチェック、トリプルチェックを国立市が設けていて、これは必要ないのではないかとと言われるかも知れませんが、これが一番安全だと決めてやられているのだから、これはこれで問題ないのではないかなと思います。

例えばBSE検査、皆さん牛肉を使ってほしくないと言いますが、アメリカ産の牛肉はBSE検査をしていません。BSEは10年前に終わっています。日本はどうしているか、1検体3,000円ぐらいかかるBSEの検査を今でも全頭検査しています。この検査をやめようという意見も出ています。アメリカ産の牛肉はBSEが出ているかも知れませんが、検査をしていないのです。でも、検査をやめてしまったら国民が納得しないだろうというので、いまだに続けているのです。それを考えると、皆さんが議論をする中で、これでやめてしまうことを提案したとしても、おそらく国立市の方たちが納得しないのではないかな。だから、このまま続けていってもいいのではないかなと。少なくとも30年ぐらいは続ける必要があるのではないかなと思います。

【唐澤委員】 七条委員の疑問にお答えしたいと思います。1食丸ごとの中で検出されないぐらいの微量だったら食べてもいいのではないかなというのは、確かにそうとも言えます。どこまでを気にするかというのは人それぞれですが、給食センターの測定器は同位体研究所とは違い検出できる一番小さい値が0.いくつとかいう値ではなく、7とか6とかです。食材にもよりますが、3ベクレル以下だと検知できないのです。やっぱり1ベクレルでも体に入れたくはない。丸ごとで薄めてしまった場合、もし仮に1ベクレルあったとしても給食センターの機械では検出できないということを考えると、やはり単体で検査をしないと意味がないのではないかなという意味で申し上げました。

【副会長】 ほかにご意見ある方いらっしゃいますか。

それでは、次に移ります。議題4、その他。最後にその他ですが、委員の皆

様から何かご意見ございますか。竹内委員。

【竹内委員】 国立市役所のウェブサイトでも学校給食センター整備基本計画案が載っていて、ここにパブリックコメントを出すことができることになっていて、締め切りが7月15日です。学校経由で保護者に何か意見聴取のことが連絡あるようなことを今先ほどお伺いしたのですが、それはどのような感じのものなのでしょうか。多分私はまだもらっていない気がします。

【事務局】 昨日の学校への配送便で、学校にパブリックコメントの保護者への記入の依頼という文書と、その裏面に意見を書ける欄を設けた意見書の用紙を1枚つづりで配布しておりますので、遅くとも今週中には保護者の皆様のところには届くのではないかと考えています。

市のホームページと市報6月20日号にも市民の皆様から給食センターの整備基本計画についてのパブリックコメントを募集をいたしますという記事等を出していますが、給食は保護者の方と直接関係しますので、あえて学校配布もさせていただいたところです。

【竹内委員】 それは担任経由で学校から市に返ってくるのか、それとも市役所に送ってくださいというのか、どちらでしょうか。

【事務局】 パブリックコメントは給食センターではなく教育委員会の教育総務課教育施設担当が事務局となっていますので、そちらの窓口に直接お持ちいただくか、メールでお出しいただくか、ファックスで出していただくかということで、用紙には提出先が記入されています。

【竹内委員】 提案したいのですが、第6回の審議会だよりももうすぐ出ます。それが7月15日に間に合うようであれば、そこにも一、二行内容に関しても踏み込んでいいと思うのです。例えば運営方式に関しての詳しい案が出ているので、まず見てほしいし、意見があればパブリックコメントに書きましようというのを審議会だよりの冒頭に書いたほうがいいと思うのですが、それはどうでしょうか。それでもいいか議長が決をとってもらおうと助かるのですが。

【事務局】 事務局としてはそうやってさらに保護者の皆様にPRしていただくことは非常にありがたいことだと思っております。

【竹内委員】 ただ、それが実質的に可能かどうかわかりません。

【稲田委員】 第6回のお便りを私が作ることになっていて、議事録は先日

いただいたのですが、用紙をまだいただけていません。便りを今作り始めてはいるのですが、完全にはできておらず、皆さんにこの内容でいいのかメールをしたり、最終的にセンターに確認をしてPDFにしてもらう時間を考えると、ちょっとぎりぎりかなという気がします。どうでしょうか。

【古濱委員】 今の意見の募集に関しまして、その学校を通した保護者宛ての用紙の配布の締め切りはいつですか。

【事務局】 7月15日までということで、市のホームページも同じ日です。

【古濱委員】 同じ日ということだとちょっと難しい感じがいたしますが、7月は保護者会とか学校の集まりがある時期かと思えますし、そこで提出を促すような働きかけぐらいはできるかなと思います。

【竹内委員】 間に合ったら載せるということを決めておけばいいのでは。もし間に合わなかったら載せないでもいいのではないですか。間に合わせると言っているではありません。間に合ったら載せると決めたらまずいでしょうか。

【事務局】 市としてはホームページ、6月20日号の市報、昨日学校に配送した保護者宛ての通知の3つの方法で保護者の皆様に周知しておりますので、その中でご回答いただければありがたいと思っています。ただ、さらに審議会だよりの中にも入れるということは全然差し支えありません。

【竹内委員】 私が申し上げたのは載せたいから間に合わせろと言うのではなく、間に合ったら載せてください、です。

【副会長】 特にご意見がなければ決をとりたいと思うのですが、15日までに審議会だよりが間に合うようでしたら、パブコメについてのお知らせを再度載せることについて、賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

【副会長】 ありがとうございます。

【唐澤委員】 審議会だよりに間に合えば載せるということは当然賛成ですが、間に合わない可能性も大いにありますし、ぎりぎりに仕上がった場合に各委員の都合によっては15日までに印刷して配布をするというところも考えると、ちょっと厳しいかなと思います。それが各学校の委員が何らかの方法で、例えば独自にぜひ記入してくださいとプリントを単発で配るとか、もしくはPTAの連絡網や保護者会を利用するか自由にPRすることについては何の間

題、制約もないということを確認しておきたいのですが。

【事務局】 ホームページと市報と学校配布ということで、既に市として対応していますが、保護者だよりも皆さんが見ている媒体ですので、その中で広報していただくことは全然構いません。

【唐澤委員】 ありがとうございます。そうであれば各自やり方は統一しないで、できる範囲でPRに努めましょうということで。

【竹内委員】 個別のやり方に関してですが、私たちは給食審議委員会の委員としてやっていいのかわからない、林会長の名前で定期的に出ているのはあるのに、私の意見が別のところに出ていると誰かに言われるかも知れない。あくまで審議会のたよりの中でパブリックコメントがありますという通知になるので、PTAを通すとか、この立場だと個別に動く心配かなと思いました。

【唐澤委員】 個別に動くというのは、別に自分の意見をみんなに振りまいた上でこういう意見を書いてくださいということではなくて、パブリックコメントを記入しましょうと、それに尽きるのですが、それでも難しいでしょうか。

【堀江委員】 今の審議委員は6月30日までという任期もあります。審議会だよりは7月にかかってしまっても、それは前年度の仕事として出すべきと思います。パブリックコメントの件に関しては、普通の方には私たち審議委員がいつまでが任期なのか、知らない方が多いですし、7月1日からは新しい審議委員になるので。その方が動くべきことなので、曖昧にしてもいいのでしょうか。

【竹内委員】 年度を締めるときにたよりも出すべきで、6月30日付でなく数日超えるのは仕方がない。基本6月30日付のものを出し、リーズナブルな範囲で配布するという手段であるべきではないでしょうか。

【副会長】 ほかにご意見等ありましたらお願いします。古濱委員。

【古濱委員】 私たちが1年間7回かけて子供たちのためにと思い審議したことが、たよりでもって保護者の方に伝わっていて、それを受けてこういう市からの更新計画の案について多くの保護者の方や市民の方が意見を寄せてくれることを願います。こんなふうに募集をしているんだと学校から手紙を配られていましたが、あれを出すと市に届くんだということを一保護者として皆さん

に声をかけることは全く構わないし、いいことだと思います。市が寄せられた意見をどのように受けとめ、どの程度反映されるのか。私たちの一人一人の小さな声がどのくらい受けとめてもらえるのかと思うと、書いても意味があるのか、メールを出してどのくらい読んでもらえるのか、市民の正直な気持ちとしてはあると思います。私なんかは何か言っても変わるのかなというような無力感が先に立ってしまう恐れがあります。市はパブリックコメントや保護者の回答書をどのくらい重く受け取っていただけるのか、ご回答をお願いします。

【事務局】 パブリックコメントで色々な意見が出てくるのが想定されます。ただ一方で、この給食センターの整備基本計画を検討部会の中で1年間かけてやってきて、2月の運営審議会の中で検討状況を報告し、3月の総務文教委員会で同じことを報告して、意見をいただいて、さらにそこで出た意見をもとに検討部会で検討し、今回の整備基本計画案を作り、先月の運営審議会でご意見を頂戴いたしました。それからさらにその後に総務文教委員会でもご意見を頂戴しました。

そういった中で整備基本計画の基本的な骨格の部分を作り直すことは基本的にはないと考えております。ただ、どうしてもこれだけは入れておかなければいけないところが市の判断で出てきた場合は、これはあくまでも計画案ですから、案がとれるまでの間は修正の余地はあるということになります。ただ、基本は大きく振れることはないということは申し上げられるかと思えます。

【古濱委員】 基本の部分というのは具体的にどのようなことでしょうか。

【事務局】 一番の骨格の部分、新しい土地を求めて、第一センターと第二センターを統合した新たな給食センターを建てるとというのが1つの大きな骨格です。それから現状の公設公営、直営方式ではなくて、民間のアイデアやノウハウを生かした形の公と民が連携した公民連携手法を使っていくことが優位であるという結論を出しておりますので、その方向で進んでいくというのが2つ目の大きな柱です。あとはアレルギー対策を講じるアレルギー室を設けるとか、付帯事業も検討していくなどが大きな柱となりますので、その部分をやめるといように大きく振れることは基本的にはないと考えているところです。

【古濱委員】 わかりました。保護者の方々に呼びかける際に、どんなふう
に、どんなことを書いていただいたらいいのか想像し、保護者の方にどのよう

なことが言えるのか、どの部分に意見が言えるのかというのを考え、声をかけていきたいと思います。

【副会長】 高須委員。

【高須委員】 今、話しを聞いていて思ったのは、立川のセンターですが、基本的なことはそういうイメージでよろしいのでしょうか。

【事務局】 今話のあった立川はPFI方式です。PFIにするということはまだ決めていませんので、PFIにするかまたはPFI的手法にするか、公設民営、建物全部を建てるところまでは市が責任を持って行い、運営は民間に委託で任せるといった公設民営手法、そのどれが優位であるという言い方をしていますが、どれにするかはまだ決めておりません。今後、土地の取得が決まった後にPFI導入可能性調査委託を実施し、その中でさらに公設公営との経費的な部分の比較もして、最終的にその結果を見た中で市としてどの手法を導入するか最終的に決めていくということになっており、今の段階では立川と同じPFI方式にするということを決めたわけではありません。

【副会長】 牛島委員。

【牛島委員】 自校方式に関しては希望していたとしてもあり得ないのではないかと思います。その理由というのが、第6回の際に意見が出ませんでした。イコール皆さんは納得したと僕は思いました。自校方式はいいなと思ったのですが、そういう議論にならなかったのでおそらく立川市に似たような方式になるのではないかと思います。

ほんとうにそれでいいのか、もう少し議論してもよかったのではないかと思います。議会に出たし、これを自校方式に戻すということはありませんか。皆さんは学校給食に対して思いが強いので、半分民営化が入る中で、今と同じ水準の学校給食が維持できるように目を光らせていくことが非常に大事なことだと思えました。

【副会長】 ほかに何かご意見ありましたらお願いします。事務局は何かありますか。

【事務局】 その他ということでは、事務局のほうでは特にありません。

【副会長】 それでは、今回は最後の会議ですので、各委員からご感想などを含めて、ご挨拶をいただきたいと思います。

【熊澤委員】 運営審議会、それから給食の献立作成委員会にも参加させていただいているのですが、毎日学校生活の中で、お昼になったら給食が届いて、それを当たり前のように食べているわけですが、こうやって参加させていただいて、センターの方を始め、保護者の方、それから地域の方の力がすごく大きいということを実感しています。学校現場でも、子供たちが安心して給食を食べられる環境づくりを行っていきたいと思っています。ありがとうございました。

【林委員】 この会に参加させていただいて、初めて給食センターの抱えている問題などを知ることができました。また、皆さんが大変な熱意を持ってこの会に参加し、子供たちの給食のためにいろいろ考えてくださっているということをしみじみ感じました。毎日、子供たちは給食をおいしいと言って食べてくれています。この給食がずっと続けばいいなと思っております。ありがとうございました。

【堀江委員】 当初は一体どんなことが話し合われているのかよくわからずに参加した会だったのですが、給食に対するセンターの熱い思いと、あと保護者の方、地域の方、先生方のいろいろな思いが詰まった会で、とても私自身勉強になりました。またホームページのほうも、資料が見にくいと前回申し上げましたら、資料1、2、3とタグをつけて出していただいでわかりやすくなりました。せっかくホームページに載せていますので、より多くの方に興味を持って見ていただけるように、今後も工夫がされていけるといいなと思っています。

今年度に引き続いて28年度も審議委員をすることになりましたので、27年度はなかなか保護者の方たちと思いを共有することが難しく、審議会で話し合われた内容を皆さんに広く伝えることができなかつたのですが、28年度は多くの方に興味を持ってこの話し合いが広まっていくように頑張りたいと思います。1年間ありがとうございました。

【稲田委員】 子供の成長にとって食育というのがとても大事だと思ってこの会議に参加させていただいていました。毎日食べる給食が放射線検査を毎日していたり、こんなに力を入れていることを知らず、こんなにいろいろ考えて毎日給食をつくってくださっているセンターに改めて感謝したいと思います。

とても勉強になる会議で、参加できてよかったと思います。1年間どうもありがとうございました。

【竹内委員】 試食会に昨年来て、非常に熱意のこもったセンターだと思いき、ぜひ運営のほうに関しても大いに勉強させていただきたいと思ってやらせていただきました。本多所長には話しを丁寧に聞いていただいて、答えをいただいております。来年もよろしくお祈りいたします。

【近藤委員】 最初、わけもわからず参加させていただいたので、皆さんのお話についていくのが精一杯でしたが、やっとわかる頃になって1年が終わってしまいました。来年四小は別の審議委員が立ちますので、私は今回で終わりですが、この1年間自分が理解したことを次の審議委員の方にきちんと伝えて、私は一保護者としていろいろ動きを見守っていきたくて思っています。日々の給食センターの方の努力にとっても深く感謝しています。ありがとうございました。

【早川委員】 私も何もわからずにここに参加させていただいて、1年間給食のことについてすごく考えさせていただいて、そして、勉強させていただいた1年でした。唯一心残りなのが、皆さんで日野の給食を食べたのに、このメンバーで国立の給食を食べていないことです。ここで1回みんなで国立の給食の試食会をしたかったと思っておりました。そういう機会がこれからできればいいなと思っております。私もこれで終わります。新しい審議委員になりますので、1年学んできたことをきちんと伝えていきたくて思っております。1年間ほんとうにありがとうございました。

【古濱委員】 皆さん1年間おつき合いありがとうございました。ちょうど会議が2時からです、会議の前に試食をすることが次年度1回ぐらいあってもいいのではないかと思っております。一度も給食を食べたことのない大人が話し合っても実感がわかないかなと思っております。ぜひ次年度はお願いいたします。子供のために大人が意見を出し合う、交わし合うことができる環境がある。これはすごく難しいのですが、それができている国立市のこの場がすごく貴重な場だと思っております。ほかの自治体に比べても年間7回もできたということをお祈りいたします。

また、これが子供たちのためというところを離れないで、予算の都合もある

し、大人のできること、できないことがたくさんありますが、ひとえに子供たちのためと、そこだけは外さず持続されることを望みます。

自分のこの1年間の経験としては、自分の考えを伝えることの難しさと同時に皆様の気持ちを酌んで正しく理解することの困難さを感じました。自分の気持ちを形に出して伝えること、センターの方々の努力が形になって給食になって現れることの難しさも同じなのかなと思います。非常にためになった1年間でした。子供たちの成長のためと思って頑張っただけでこれ1年だと思えます。皆様もきっと同じ思いかなと思います。このセンターが建った当時の会議はどうだったのかと見ていきたい気持ちですし、新しいセンターを30年、40年また使うのでしょうか、その時の子供たち、保護者へどんなものが残せるのか、どんなものを残したいのか、大事なものを残すために、センターの方には踏ん張っていただきたいですし、保護者としても粘り強く見ていきたいと思えます。1年間ほんとうにありがとうございました。続けられる方は頑張ってください。ありがとうございました。

【桐生委員】 私も内容についてよくわからない状態で初めは参加させていただきまして、1年間かけて色々な勉強をさせていただきました。その中で、学校内での試食会とか保護者の集まりでも、運営審議委員としてお話しさせていただくことがあったり、保護者の方から直接いろいろな意見を聞くこともありました。これで来年度は新しい委員に引き継ぎをしますが、今後も色々経験させていただいたことを他の保護者に伝えたり、できることをやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

【唐澤委員】 私は小学校でやっていた期間も含めて4年目の任期を終えるわけですが、今の国立市の給食センターの方々、それから審議会というこの制度、本当にここまで保護者の声を真摯に受けとめていただき、また、反映していただける行政、給食センターというものが他にはないという話も聞きますし、子供たちの口に入るものを、保護者の不安なども受けとめて安全なものをいつも供給してくださる、その努力には感謝の思いで一杯です。

一方、給食センターの更新計画については、今年本格化議論がようやくしたという気がするものの、4年前からずっと審議してきた割には何も進んでいないというのが実感で、このまま今の状況で完全な民営化というものに私はすご

い危惧を覚えていますし、このまま審議委員を去ってこの後を見届けることができないのはすごく不安だという思いもあり、来年度も一中から委員をやらせていただくことになりましたので、継続の方、センターの方、引き続きよろしくお願いいたします。あと、今年の委員さんたちはすごく熱心な方が多くて、楽しい議論ができて活発な1年間だったと感じています。1年間ありがとうございました。

【小川委員】 子供が高校に行きまして義務教育がここで終わりました。給食があるというのは本当に大きなものだとい実感しています。さらに国立市のようなおいしくて安全で、そして、保護者がみんな関わっている、地域が関わっている給食をいただけるというのは宝物だなと思っております。特に高校に子供が行って一生懸命をお弁当を作っている身として思っております。

これから始まります基本計画施設の案の中に、市民と学校等と連携した給食づくりの基本が、連携はどんな手法になろうとも堅持するということの一文を入れてくださったことに本当に感謝しております。そのことがとても大事ではないか、食をめぐる手放さないという保護者、大人の責任として手放さないということが大事だと思っております。そここのところは今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

会長には意見書を提出していただき感謝しております。私はこれで終わりますが、今日は二中で次を引き継ぐ委員に来てもらひ、こういう会だといひのを見てもらひました。とてもいい会で、意見は反映され、それが記録に残り、さらに実施もされていく可能性がある会なので、ぜひまた頑張ってください。皆さんお世話になりました。ありがとうございました。

【中西委員】 私も今期が3期目だったのですが、子供が最後の義務教育の学年です。その子が小学校1年生に入った時に第1回目を経験しまして、その年が平成21年の意見書を出した年でした。その時から同じことを繰り返してきたかなと感じます。今年の会議は例年より1回増えて、要の年だったと感じています。平成18年の答申が出た年は10回開催されていたと審議会の歩みに書いてあったかと思ひのですが、本当に今年は活発な意見が出ていたと思ひます。

私はちょうど1年前の5月に献立作成委員会と物資納入業者選定委員会を見

学させていただいたことがあります。委員ではないのにその場に見学させていただいただけだったのですが、意見を求めてくださり、あれは翌月に使う食材でアユが使われるということで、川魚は放射能すごく集める性質があるので、放射能測定をしてほしいという意見をしたところ、それを聞き入れてくださったということがあります。

そういった市民がほんとうに声を届けられる、開かれた場を持つ国立市の給食センターはすばらしいと思い、本当に嬉しかったことを記憶しています。これからも堅持してほしいと思います。私は来年委員は継続しませんが、今年活発な意見を交わすことができ本当によかったと思います。ありがとうございました。

【七条委員】 僕自身は平成26年、27年、2年間やらせていただいて、次年度もやる予定になっています。このような会、市と教職員と養育者と医療関係の連携を結ぶ会というのは中々ないと思います。この会に出させていただいて、僕自身いろいろ勉強させていただいて感謝しております。

今回少しずつ新しい給食センターに向けて動きがあったわけですが、私も継続して委員をやらせていただくので、それがどうなっていくのかを見届けさせていただけると思います。流れとしてはPFIであるか公設民営であるかと思いますが、少しでも子供たちのためになるように、そういう給食センターになっていくように、お手伝いできたらと思っています。皆様、1年間どうもありがとうございました。

【高須委員】 子供に安全なものを安心して食べられる給食を続けていくための審議が本当に有意義で、これが新しいセンターになってもみんなの声が反映できるような給食センターと、私たちの関係が続いていく国立市であってほしいと思います。そのために私ももう1年やります。みんなで新しいセンターに向けての熱い議論を、小さな声でも1つずつ意見を反映して、国立の子供たちが安心して給食を食べていける。それと今はないアレルギー対応食、それにも私は力を入れていただきたいと思いますので、それに期待して、皆さんで知恵を出し合って、審議し合って続けていきたいと思っています。私も国立の給食を十二、三年以上食べていないので、ぜひ来年は国立市の今議論になっている給食をみんなで試食できるといいなと思っています。1年間ありがとうございました。

【牛島委員】 私は2年目ですが、次年度も参加したいと思います。他市の会で給食委員をやっている先生もいるのですが、30分学識経験者がしゃべってそれでおしまいというところもあるそうです。ここは非常に活発なので、食育ということについて物すごく勉強になります。やはり食育の大切さというのを大事に思っているのも、そういったものを維持していけるようにやっていかなければいけないと思っています。目標がありまして、学校給食に牛肉をハンバーグでいいからやろうよというのを目標にあと2年間やっていきたいと思っています。

実は9月17日の土曜日に、国内畜産物の生産現場から消費者への情報発信ということで、どうやって牛肉がつくられているのかというシンポジウムを北は北海道から南は沖縄の先生方と議論をします。公開シンポジウムになっておりまして、もしもよろしければ9月17日の土曜日、13時30分から私が受付をやっておりますので、お越してください。場所は日獣大です。また来年もよろしく申し上げます。

【副会長】 不慣れな司会でご迷惑をおかけしました。私は、子供がアレルギーだったのと、震災後の放射能の不安から給食審議委員をしたかったのですが、この直後の時はできなかったのですが、今回することができて本当に勉強になりました。自信のなさから自分の意見を言うまでは中々至らなかったのですが、皆さんの質問や意見にはっとすることが多くて、1つの問題も自分で考えるとすごく視野が狭くなることを、色々な意見を伺ってすごく多面的に捉えることができ、自分だけで考えるのではなく、皆さんの意見を聞くことができたのは一緒に1つのことを考える時間を持てたということが勉強になりました。1年目でわからないことが多かったのも、ぜひ来年もと思ったのですが交代になります。また来年審議委員をしてくださる皆さんよろしく申し上げます。センターの皆さん、委員の皆さん、1年間ありがとうございました。

【事務局】 最後のご挨拶ありがとうございました。1年間、お世話になりました。去年の27年の2月の下旬に給食センター更新計画に関する検討部会を立ち上げて、1年かけて計画案までは何とか来たわけですが、この間、給食センター運営審議会の皆様には活発な議論をいただき、全てではないにしても、その意見の中身を計画に反映できたのではないかと考えております。新しいセ

ンターは、まだ道半ばですので、これからも新しいセンターを建てるべく、最終的には安心安全な給食づくりというのを国立市として引き続きやっていきたいと考えています。先ほど試食の話も出ましたので、ぜひ運営審議会の委員の皆さんでこの会議が始まる前に給食の試食をいただければ、その日の運営審議会は議論も深まるのではないかと考えております。

これから28年度も継続される委員の皆様と、ここで退任される委員の皆様両方いらっしゃいますが、継続される委員の皆様には28年度も引き続き活発な議論をいただいて、それをいい方向に、国立市の安心安全でおいしい給食づくりに生かせるような形でこれからも頑張ってまいりたいと思います。ここで終了になります委員の皆様には、委員としてはおしまいであっても、引き続き国立市学校給食センターのあり方につきまして、大きな関心をいただいた中で今後のありようについてぜひ見守っていただき、場合によっては意見もいただければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

1年間、活発な運営審議会の議事進行をほんとうにありがとうございました。ここで感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

【副会長】 それでは、本日の議題は全て終了いたしました。

これにて第7回給食センター運営審議会を終了いたします。1年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —